

# 【地方行財政改革・分野横断的な取組】

(2016年12月7日時点)

# 経済・財政再生計画 改革工程表

## 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017 年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	概算要求 税制改正要綱等	年末	通常国会			
		<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映</p>						
	<p>○2015年度 「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>地方版総合戦略に基づく取組の実施</p> <p>「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討</p> <p>地方団体の意見も聞きながら、「必要度」(2015年度:5000億円)から「成果」(2015年度:1000億円)へシフト</p> <p>地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集中改革期間の後は、5割以上とすることを目指す</p> <p>「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」</p>					<p>「まち・ひと・しごと創生事業費」に占める成果反映配分の割合 【集中改革期間の後に5割以上を目指す】</p>	<p>・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標</p> <p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、国税・地方税の収入額、地方債依存度など)</p>

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革**

**改革項目： 地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革**

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
地方版総合戦略に基づく取組の実施 「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映	2017年度における成果へのシフトについて方針決定。	2017年度から「取組の必要度」に応じた算定(2016年度 5,000億円)から「取組の成果」に応じた算定(2016年度 1,000億円)へ1,000億円シフト。 地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施。
「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」(「地域の元気創造事業費」も同様)	「人口減少等特別対策事業費」及び「地域の元気創造事業費」の詳細内訳について、総務省ホームページに掲載。	改革期間を通じ、同様の取組を実施。

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層			
まち・ひと・しごと創生事業費に占める成果反映配分の割合	集中改革期間の後に5割以上	「必要度」5,000億円 「成果」1,000億円 (2016年度)	2016年度実績を2016年8月頃に把握。
第二階層			
まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標(人口増減率、年少者人口比率、自然増減率、若年者就業率、女性就業率)	-	女性就業率 0.2%(2014年) 年少者人口比率 12.8%(2015年) 自然増減率 -0.2%(2015年) 若年者就業率 56.6%(2010年) 女性就業率 63.0%(2010年)	2016年度実績を2016年8月頃に把握。
地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、国税・地方税の収入額、地方債依存度など)	-	国税の収入額 57.8兆円 地方税の収入額 36.8兆円 地方債依存度 11.3% (2014年度)	必要に応じてその他の指標を追加とした上で、KPIを確定。2016年度実績を2017年7月頃把握。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>&lt;①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革&gt;</p> <p>○公営企業の経営効率化の促進</p>							
	<p>○2015年度 ・病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p>			<p>下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>		<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（例えば、収支、繰出金等）</p>
				<p>水道の高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>		<p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p>		

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目： 地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革**

**改革工程の進捗状況(2016年末時点)**

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化	新公立病院改革プランに基づき行われる再編・ネットワーク化に係る施設・設備の整備について、病院事業債(特別分)を措置し、その元利償還金の40%を普通交付税措置。	2017年度以降についても、引き続き措置。
水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化	水道広域化の調査・検討(事業統合、施設の統廃合、システム統合の検討等)に要する経費について、経営戦略の策定に要する交付税措置の対象経費の上限額に上乗せして措置(+1,500万円)。	2017年度以降についても、引き続き措置。
下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化	2017年度からの要件化について、「「経営戦略」の策定推進について」(2015年1月総務省通知)を発出するとともに、様々な会議・講演などの機会を通じて周知徹底。	2017年度において、高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化。
水道の高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化	2017年度からの要件化について、「「経営戦略」の策定推進について」(2015年1月総務省通知)を発出するとともに、様々な会議・講演などの機会を通じて周知徹底。	2017年度において、高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化。

**KPIの状況(2016年末時点)**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)	
第一階層	経営戦略の策定率	2020年度までに100%	3.8%(2016年3月末)	2020年度までに策定予定の事業の割合は74.5%。 2016年度の策定状況は2017年6月頃に把握。
	新公立病院改革プランの策定率	2018年度までに100%	8.8%(2016年3月末)	策定済又は2016年度中に策定予定の病院は全体の97.5%。 2016年度実績は2017年6月頃把握。
第二階層	地方の自主的な取組を前提として、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)	-	収支 7,316億円の黒字 繰出金 3兆884億円 (2015年度)	必要に応じてその他の指標を追加とした上で、KPIを確定。 2016年度実績は2017年9月頃把握。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 (主担当府省庁等)	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	通常国会 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>&lt;①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革&gt;</p> <p>○広域連携への支援</p> <p>・広域連携(連携中枢都市圏(2015年度～)・定住自立圏)を地方交付税で支援</p> <p>※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、連携中枢都市圏の形成数のKPIを設定</p> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>	<p>広域連携(連携中枢都市圏・定住自立圏)を地方交付税で支援</p>						<p>・広域連携に取り組む圏域数 【連携中枢都市圏は2015年度に目標圏域数を設定。定住自立圏は2020年度までに140圏域】</p>	<p>・社会人口増減など事後的な検証を行うための指標</p>
	<p>○公共施設の集約化、複合化等の支援</p> <p>○2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置のある地方債の特例を創設(2015年4月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>公共施設の集約化、複合化等を地方交付税で支援</p>			<p>活用状況等を踏まえ、必要な支援策を実施</p>		<p>・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数 【2016年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した自治体数 【増加、進捗検証】</p>	<p>・資産老朽化比率</p>	

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目： 地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
広域連携(連携中枢都市圏・定住自立圏)を地方交付税で支援 2015年度中に設定したKPIを踏まえ、取組を推進	連携中枢都市圏・定住自立圏の形成について、交付税措置等により支援。	引き続き同様の措置により支援。社会人口増減などを事後的に検証。
公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置のある地方債の特例により支援	除却事業に係る地方債・公共施設最適化事業債・地域活性化事業債(転用)を活用した公共施設等の集約化・複合化等の取組を促進。	引き続き同様の取組を実施。

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)	
第一階層	広域連携に取り組む圏域数	【連携中枢都市圏】 30圏域(2020年度まで) 【定住自立圏】 140圏域(2020年度まで)	17圏域(2016年度) 112圏域(2016年度)	2017年度の実績は2017年10月に把握
	公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数[再掲]	2016年度末までに 100%	24.7%(2016年4月) 全都道府県、市区町村	2016年度までに、都道府県及び指定都市は全団体、その他の市区町村については99.4%の団体において策定完了予定。
	施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数[再掲]	増加、進捗検証	延べ59団体 (2015年度)	引き続き、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニター (2016年度実績の把握時期は2017年4月)。
第二階層	社会人口増減など事後的な検証を行うための指標	各圏域において設定	-	2017年度中に総務省において各圏域における指標の設定・達成状況を把握、公表。
	資産老朽化比率	-	(「有形固定資産減価償却率」に改称)2015年度の状況について把握・公表済。	2016年度の状況は2017年6月頃把握。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 (主担当府省庁等)	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等&gt;</b>							
	歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)							
	地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象							
	対象業務 の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映			
		各自治体が十分な準備期間 を確保できるよう毎年の変化 幅やスケジュールを前もって 明らかにしつつ、進める			残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入		自治体への影響 等を考慮しつつ、 段階的に反映	
地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)								
上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定								
標準的な 徴収率を 設定	基準財政収入額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映				
(総務省自治財政局)								

多くの自治体が自ら先進的な取組を応用・実施することを促すため、自治体・住民が広くアクセスできるよう、先進的な取組の具体的な内容、取組を推進した背景等について調査した結果等とともに、トップランナー方式について、その趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールの考え方をホームページ等で公表する

窓口業務のアウトソーシングについては、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。これを含めトップランナー方式の残る検討対象業務について、関係省庁の協力も得て、先進自治体の実態把握や課題の整理などを行う。以上の取組により、対象業務すべてについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す

・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】

・歳出効率化の成果  
(事後的に検証する指標)  
※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか

先進的な取組の具体的な全国展開のための手法及びトップランナー方式における適切な経費水準の在り方については、28年度改正地方交付税法を踏まえつつ、引き続き推進委員会制度WGで検証していく

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目： 先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
歳出効率化効果化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映(23業務)	2016年度から、16業務について、基準財政需要額の算定に反映開始。自治体への影響等を考慮しつつ、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映することとし、初年度の見直しを実施。2017年度からの新たな導入業務について方針決定。	2017年度から、青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、基準財政需要額の算定に反映開始。
各自治体が十分な準備期間を確保できるよう毎年の変化幅やスケジュールを前もって明らかにしつつ、進める	トップランナー方式の導入の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールをホームページで公表し、トップランナー方式に関する周知を推進。	改革期間を通じ、同様の取組を実施。
地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映	上位3分の1の自治体が達成している標準的な徴収率について、2016年度から基準財政収入額の算定に反映開始。自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映。	引き続き、段階的に反映。

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層 反映を開始した対象業務	23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す	16業務(2016年度)	2017年度新たに2業務について導入。
第二階層 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	-	-	2016年度内に試行的な算定のフォーマットを作成し、算出結果を公表。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017 年度	2018 年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
		<p>&lt;③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証&gt;</p> <p>○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)</p> <p>総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》</p> <p>左記検討結果に基づき検証</p> <p>自治体の頑張りを人口、雇用等を含め多面的に評価する経済指標の在り方、民間委託等の地方自治体の取組が地域経済に影響を与えるメカニズムの解明など、経済効果の定性的・定量的分析を行う</p> <p>地方財政の各種データについて、学識者の協力を得ながら、統計的手法を用いた分析等を進め、自治体の頑張りの度合いを明らかにする</p>						

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目： 地方財政制度の改革に係る経済効果の検証

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討	第7、8、10、12、13回制度・地方行財政WGにおいて、検証手法について検討。自治体の頑張りを人口、雇用等を含め多面的に評価する経済指標の在り方、民間委託等の地方自治体の取組が地域経済に影響を与えるメカニズムについて、学識者の協力を得ながら検討。	総務省から基礎データの提供を受け、左記検討結果に基づき、経済効果を検証。

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層	-	-	-
第二階層	-	-	-

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業会計の全面的な「見える化」</p> <p>○2014年度 ・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)</p> <p>○2015年度 ・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月) ・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>地方財政措置等により支援</p> <p>重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進</p> <p>公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)</p> <p>「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進</p>	<p>重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討</p>	<p>公営企業については、給水原価等も含め経営状況の見える化を進める</p>	<p>・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】</p>			

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目： 公営企業、第三セクター等の経営の改革

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
地方財政措置等により支援 重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進	2015～2020年度において、公営企業会計の適用に直接必要な経費に対して財政措置を実施することとしており、2016年度においても同様に措置。 重点事業について、公営企業会計適用の取組が遅れている団体が多い都道府県を対象に個別にヒアリングを実施(2016年7月)。	2017年度以降についても、引き続き財政措置を実施。 重点事業に係る個別ヒアリング等、適用推進の取組を引き続き実施。
公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)	2016年4月1日時点における公営企業会計適用の取組状況を調査し、同年6月末に結果を公表。	2017年度以降についても、引き続き毎年度調査を実施し、「見える化」を徹底。
「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の給水原価等を含む全面的な「見える化」を強力に推進	「公営企業の経営のあり方に関する研究会」を立ち上げ(2016年5月)、「経営比較分析表」の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標について、同研究会において検討中。 経営比較分析表について、上・下水道事業分を2016年2月より公表するとともに、水道事業では給水原価、下水道事業では汚水処理原価を示すなど、経営状況の見える化を実施。	研究会の検討結果に基づき、経営比較分析表の内容等を充実。 2017年度以降も引き続き経営比較分析表を公表。

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)	(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100%	下水道:35.5% 簡易水道:38.1% (2016年4月時点)	2017年4月時点の適用自治体数について、2017年6月頃に把握。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の検討の推進</p> <p>○2014年度 ・各地方自治体に対し、公営企業の経営健全化等に取り組む前提として、廃止・民営化等を含めた経営のあり方を検討するよう要請するとともに、引き続き、公営企業として事業を継続する場合は、「経営戦略」を策定し、その策定にあたっては、広域化や民間の資金・ノウハウの活用等についても検討するよう要請(2014年8月)</p> <p>・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請(2015年3月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	<p>抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 (優良事例を抽出)</p> <p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 (課題等を抽出)</p> <p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討</p> <p>個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))</p>							
							・收支赤字事業数【2014年度決算(1174事業)より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)
	<p>公営企業等の行う各種事業についても、地域の実情を踏まえつつ広域化を進める。このため、連携中枢都市圏や定住自立圏の枠組みも活用し、公営企業の経営統合を含む広域連携の取組を促す。</p> <p>水道事業の広域化について、28年度においてはできるだけ早期に都道府県及び都道府県内全ての市町村をもって構成する検討体制の構築など、水道事業の経営基盤強化等の取組を促す。</p> <p>下水道事業について、処理場の統廃合など事業の広域化・共同化に取り組むこととし、(28年度においては、関係省庁が連携して、都道府県構想において広域的維持管理体制の整備等について位置づけるなどの取組を促す)。</p> <p>28年度中に策定される新公立病院改革プランの中で、公立病院の再編・ネットワーク化の計画の明記を促す等の取組を推進する。</p>							

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目： 公営企業、第三セクター等の経営の改革

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進。</p> <p>優良事例集を作成し、横展開を推進</p>	<p>2016年3月31日時点における取組状況について調査を実施し、同年9月に個別団体ごとに公表。</p>	<p>公営企業における抜本的な改革の取組状況や課題等について、今後毎年度調査を実施し、「見える化」を徹底。</p> <p>公営企業における抜本的な改革の優良事例集については、2016年度中に作成・公表し、横展開を図る。</p>
<p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討</p>	<p>「公営企業の経営のあり方に関する研究会」を立ち上げ(2016年5月)、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域化等、改革の成果の検証等の方策について、同研究会において検討中。</p>	<p>研究会の検討結果に基づき、左記方策について実施。</p>
<p>個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))</p>	<p>水道事業における、各都道府県別の広域化検討体制の構築については、2016年度中のできるだけ早期に検討体制を構築していただくよう要請(2016年2月)。</p> <p>下水道事業については、全団体に求めている経営戦略の策定(2020年度までに策定率100%)を通じて、最適化・広域化・共同化の検討を行うよう要請(なお、経営戦略策定経費について地方財政措置を講じている)。</p> <p>2014年1月の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を受けた都道府県構想の見直しについて、2016年3月までに、9都府県で構想の見直し完了。</p> <p>新公立病院改革プランに基づき行われる再編・ネットワーク化に係る施設・設備の整備について、病院事業債(特別分)を措置し、その元利償還金の40%を普通交付税措置。</p>	<p>水道事業について、総務省の要請(2016年2月)を受け、46道府県が都道府県単位の広域化等の検討体制を2016年度中に設置予定。</p> <p>下水道事業について、引き続き経営戦略の策定を支援。「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を受けた都道府県構想の見直しについて、国交省、農水省、環境省において引き続き調査。2019年3月までに全都道府県で完了予定。</p> <p>病院事業について、公立病院を設置する地方公共団体に対して、地域医療構想の策定を踏まえ、新公立病院改革プランを策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう、引き続き要請。</p>

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層 収支赤字事業数	2014年度決算(1,174事業)より減少	800事業 (2015年度)	2016年度実績は2017年9月頃把握。
第二階層 地方の自主的な取組を前提として、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金等)	-	収支 7,316億円の黒字 繰出金 3兆884億円 (2015年度)	必要に応じてその他の指標を追加とした上で、KPIを確定。2016年度実績は2017年9月頃把握。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 (主担当府省庁等)	2016年度	2017 年度	2018 年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>&lt;④公営企業、第三セクター等の経営の改革&gt; ○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p> <p>○2014年度 ・各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方自治体に要請(2014年8月) ・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定するよう要請(2015年3月)</p> <p>○2015年度 ・「経営戦略ガイドライン」の策定 ・病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>経営戦略の策定について、財政支援措置を講じ、集中的に推進</p>				<p>策定の遅れている団体・分野の取組を促進</p>	<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提として、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)</p>
		<p>経営戦略の策定に係る進捗状況を毎年度調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進</p>	<p>水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p>	<p>水道の高料金対策及び下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>				

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目： 公営企業、第三セクター等の経営の改革**

**改革工程の進捗状況(2016年末時点)**

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
経営戦略の策定について、財政支援措置を講じ、集中的に推進	経営戦略について、2020年度までに策定するよう要請(2016年1月)。経営戦略の策定に要する経費に対する交付税措置を創設(2016年度～2018年度)。	引き続き経営戦略の策定について交付税措置により支援。
経営戦略の策定に係る進捗状況を毎年度調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進	2016年3月31日時点における経営戦略の策定状況を調査。2016年3月末時点の策定率は3.8%。 2016年3月末時点での全都道府県、市町村の事業別の策定状況を、総務省HPにおいて公表(2016年9月)	今後、引き続き毎年度調査を実施。なお、2020年度までに策定予定とされている事業の割合は74.5%。策定予定年度未定事業への対応として、「策定ガイドライン」の充実、ヒアリングや助言等を実施。 今後、引き続き毎年度調査を実施し、策定状況の「見える化」を推進。
病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化(再掲)	新公立病院改革プランに基づき行われる再編・ネットワーク化に係る施設・設備の整備について、病院事業債(特別分)を措置し、その元利償還金の40%を普通交付税措置。	2017年度以降についても、引き続き措置。
水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化(再掲)	水道広域化の調査・検討(事業統合、施設の統廃合、システム統合の検討等)に要する経費について、経営戦略の策定に要する交付税措置の対象経費の上限額に上乗せして措置(+1,500万円)。	2017年度以降についても、引き続き措置。
下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化(再掲)	2017年度からの要件化について、「「経営戦略」の策定推進について」(2015年1月総務省通知)を発出するとともに、様々な会議・講演などの機会を通じて周知徹底。	2017年度において、高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化。
水道の高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化(再掲)	2017年度からの要件化について、「「経営戦略」の策定推進について」(2015年1月総務省通知)を発出するとともに、様々な会議・講演などの機会を通じて周知徹底。	2017年度において、高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化。

**KPIの状況(2016年末時点)**

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第一階層 経営戦略の策定率[再掲]	2020年度までに100%	3.8%(2016年3月末)	2020年度までに策定予定の事業の割合は74.5%。2016年度末の策定状況は2017年6月頃に把握。
第一階層 新公立病院改革プランの策定率[再掲]	2018年度までに100%	8.8%(2016年3月末)	策定済又は2016年度中に策定予定の病院は全体の97.5%。2016年度末の策定状況は2017年6月頃に把握。
第一階層 収支赤字事業数	2014年度決算(1,174事業)より減少	800事業(2015年度)	2016年度実績は2017年9月頃把握。
第二階層 地方の自主的な取組を前提として、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金等)[再掲]	-	収支 7,316億円の黒字 繰出金 3兆884億円(2015年度)	必要に応じてその他の指標を追加した上で、KPIを確定。2016年度実績は2017年9月頃把握。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○第三セクター等の改革</p> <p>○2014年度 ・「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を策定し、各地方自治体に対し、2014年度以降においても、引き続き、関係を有する第三セクター等について効率化・経営健全化に取り組むことを要請(2014年8月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>第三セクター改革などの先進事例集の作成・公表</p>		<p>(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)</p>		<p>健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進</p>		<p>・第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償等) 【減少】</p>
		<p>第三セクター等の財政的リスク等を調査・公表し、各地方団体の経営健全化の取組を推進</p>						
				<p>改革の先進事例集を作成・公表し全国展開する</p>				

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目： 第三セクター等の改革

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
第三セクター改革などの先進事例集の作成・公表	整理・再生等の抜本的改革及び損失補償の削減や債務超過の解消等の経営健全化の取組事例について、調査を実施。	2017年3月までに第三セクター等改革などの先進事例集を作成・公表し、全国に横展開。
第三セクター等の財政的リスク等を調査・公表し、各地方団体の経営健全化の取組を推進	2014年度決算における第三セクター等7,484法人のうち、地方公共団体が損失補償等を行っている1,191法人について財政的リスクの調査を実施(2016年2月)し、調査結果を公表(2016年6月)。調査結果は団体別・法人別の形式で調査対象法人すべてについて公表。	今後も引き続き同様の取組を実施。

## KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第二階層 第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償等)	減少	補助金 2,843億円 損失補償・債務保証 3.7兆円 (2014年度)	必要に応じてその他の指標を追加とした上で、KPIを確定。2015年度実績は、2016年12月頃把握。

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>							
	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用＞</p> <p>・2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。これを踏まえ、2015年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」を策定</p> <p>・2016年度当初予算での新型交付金の創設に向けて、予算額で1,000億円超、事業費ベースで2,000億円超の概算要求を行い、予算編成過程において、具体的な制度設計を行う</p> <p>《内閣府地方創生推進事務局》</p>	<p>地方創生の取組支援のための新型交付金の活用</p> <p>自治体から 事業申請</p> <p>KPIの設定状況や 先駆性について審査</p> <p>交付決定</p>	<p>新型交付金の支援対象となる事業に対して自治体が設定したKPIの達成状況を把握し、必要に応じて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について検討を行うとともに、翌年度以降の事業の採択に反映</p>			<p>・新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI【全事業】</p> <p>・新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】</p>	<p>・新型交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)(事後的に検証する指標)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI</p>	
		<p>自治体が設定したKPIを把握し、毎年モニタリングしていく</p>						
		<p>新型交付金事業全体の進捗検証、PDCAを実行</p>						
		<p>新型交付金の交付を通じ地域間連携を促すとともに、交付対象となった先駆的事例の全国展開を進める</p>						

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

**改革項目： 地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用**

改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
地方創生の取組支援のための新型交付金の活用	平成28年4月に施行された改正地域再生法に基づく地方創生推進交付金(国費:1,000億円)を平成28年度当初予算に創設し、地方公共団体が複数年度にわたり取り組む先導的な事業を安定的・継続的に支援。  6/17締切で第1回募集を行い、745事業・184億円を交付決定。第2回募集(9/30締切)では454事業・53億円を採択し2016年内に交付決定予定。	新型交付金の支援対象となる事業に対して自治体が設定したKPIの達成状況を把握し、翌年度以降の事業の採択に反映。
自治体が設定したKPIを把握し、毎年モニタリングしていく	地方創生推進交付金で採択した事業については、KPIの設定を要件としており、申請書類等から把握。採択事業のKPIについては、翌年度の申請にあたり、効果検証結果に基づくPDCAが実施されているかどうかを含め検証・モニタリング。	2017年度以降も引き続きモニタリングを実施。
新型交付金事業全体の進捗検証、PDCAを実行	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(12月)及び「まち・ひと・しごと創生基本方針」(6月)の改訂を検討する際に、事業全体の進捗状況を検証し、検証結果に基づくPDCAサイクルを実施するとともに、その結果を改訂内容に反映。	2017年度以降も引き続きPDCAを実施。
新型交付金の交付を通じ地域間連携を促すとともに、交付対象となった先駆的事例の全国展開を進める	先駆的事例については、交付金の採択にあたり、採択事業の中から特に特徴的な事例(50事例程度)をまとめた資料をHPにおいて公表。  交付金の申請前に実施する個別相談会や事前相談の際に、地方公共団体の提案内容に類似した先駆的事例を紹介し、その内容に基づいた事業スキームの改善のためのアドバイスを個別に実施し、先駆的事例の全国展開を推進。	2017年度以降も引き続き同様の取組を実施。

KPIの状況(2016年末時点)

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗	
		実績値 (2016年度又は直近値)	進捗状況・今後の対応 (2016年度実績の把握時期を含む)
第1段階 新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI	全事業	全事業	各事業実施主体が設定したKPIの達成状況を把握、モニタリング
	2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討	-	予算の執行状況を勘案しつつ、2017年3月までに目標値を設定。
第2段階 新型交付金の対象事業全体の効果(経済・財政効果等)	効果等の把握と併わせ、検討	-	28年度補正、29年度予算において、外部有識者による効果検証等を実施するための調査事業を計上。
	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI	KPI毎に設定(2020年度末)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略(改定版)」に記載  毎年末の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定時に把握

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○地方財政の全面的な「見える化」</p>							
地方行財政の「見える化」	<p>各団体の行政コスト等の経年比較や他団体比較、団体自らの分析結果を取りまとめた財政状況資料集(Excel形式)等を総務省ホームページにおいて公表</p>	<p>住民一人当たり行政コストについて、 ・維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存更新)等の性質別 ・民生費、衛生費、教育費等の目的別 で網羅的に、財政分析の内容も含めて「見える化」</p>			<p>集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進についてさらに検討</p>			
		<p>公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて ・各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等 により、ストック情報を全面的に「見える化」</p>				<p>固定資産台帳により土地情報について「見える化」し、その有効活用を促す</p>		
		<p>データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加等により、地方財政決算情報ホームページの使いやすさの一層の向上を図る</p>	<p>面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して、自治体や住民が他団体と比較できるよう、データベースの整備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施</p>					
		<p>予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む</p>	<p>27年度決算より、経年比較や類似団体比較を含めて住民一人当たりコストについて性質別・目的別に網羅的な見える化を実施する。 様々な条件で自治体間の比較ができる形での「見える化」の検討を行う。</p>					
		<p>《総務省自治財政局》</p>	<p>28年度において都道府県・政令市に係る予算・決算について自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む</p>					

**重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**

改革項目：自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

## 改革工程の進捗状況(2016年末時点)

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	今後の進展について
<p>住民一人当たり行政コストについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存更新)等の性質別</li> <li>・民生費、衛生費、教育費等の目的別</li> </ul> <p>で網羅的に、財政分析の内容も含めて「見える化」 (27年度決算より、経年比較や類似団体比較を含めて実施等)</p>	<p>2015年度決算から、財政状況資料集において、「性質別」経費として、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、繰出金を加え、普通建設事業費については、新規整備、更新整備の区別も「見える化」。「目的別」経費についても、各項目について、当該団体における経年比較や類似団体との比較を行い、「見える化」。各団体の財政状況の比較に当たっては、経年変化や類似団体との比較だけでなく、その背景事情の説明も必要と考えられることから、各団体が行った財政分析の内容も「見える化」。</p>	<p>2015年度決算について、左記内容をホームページで公表。毎年度において同様の取組を実施。</p>
<p>公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入</li> <li>・施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」</li> </ul> <p>により、ストック情報を全面的に「見える化」(有効活用の推進を含む)</p>	<p>固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、財政状況資料集等においてストック情報を全面的に「見える化」。</p>	<p>2015年度決算について、左記内容をホームページで公表。毎年度において同様の取組を実施。</p>
<p>データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加等により、地方財政決算情報ホームページの使いやすさの一層の向上を図る</p>	<p>地方財政状況調査により把握された決算情報を、調査票ごとに加工可能な形でe-Statへ登録。e-Stat機能を活用し、地方財政決算情報について、目的別・性質別歳出などの決算情報と、面積や人口などのデータを自由に組み合わせた分析が可能となるよう改修を実施中。</p>	<p>左記改修を2016年度末までに実施。引き続き、e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施。</p>
<p>予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む</p>	<p>各地方公共団体において、それぞれ議会への報告やホームページなどにおいて、予算・決算を対比した「見える化」を実施。</p>	<p>2015年度の予算・決算について、都道府県・政令指定都市分を、総務省において一覧性のある形で「見える化」。</p>